

第3回 FASE関西2018 出展申込書 (契約書)

当社・当法人は、裏面に記載の出展規定、並びに主催者が定めるその他の追加規定を遵守することに同意し、下記の通り出展を申し込みます。

① 出展申込法人／担当者【記入必須】

		申込年月日		年 月 日	
出展申込法人	法人名	(フリガナ) _____			
	本 社 所在地	〒 ー 都 道 府 県			
出展申込責任者	所 属・ 役 職		氏 名	(フリガナ) _____ (印)	
	所在地・ 連絡先	〒 ー 都 道 府 県			
	TEL: _____ FAX: _____ Email: _____				
出展事務窓口 (請求書、各種 ご案内の送付先)	☐ 出展申込責任者と同じ ☐ 出展申込責任者と異なる(下記にご記入ください)				
	所 属・ 役 職		氏 名	(フリガナ) _____ (印)	
	所在地・ 連絡先	〒 ー 都 道 府 県			
TEL: _____ FAX: _____ Email: _____					

② 出展分野【記入必須】

☐ 自動機器	食品自動化装置・搬送機器・技術、水処理装置、排水設備、殺菌装置、洗浄装置、乾燥機、遠心分離機・除菌機、空調機器、食品ロボット・ハンド、周辺機器、システムインテグレーター、その他食品関連装置
☐ フードセーフティー	監視カメラ、トレーサビリティシステム、生産ライン管理システム、入退室管理システム、動怠管理システム、私物管理システム、X線検査機器検査・測定器、防虫システム、防塵システム
☐ 包装機器	包装機器、ラベル張り機、シール機、包装材料加工機、印刷機、梱包機器・技術
☐ その他	食品関連装置、食品関連機器・製品・部品、食品衛生製品、生産エンジニアリング、etc...

③ 小間数【記入必須】

出展申込小間数と 出展小間料金	1小間単価(税別)	出展申込小間数	出展小間料金 合計(税別)		※電気、給排水、ガス等の工事費及び使用料、システムブース、カーペット、バラベント等の 設営料並びに使用料は含まれておりません。 ※出展申込法人以外に請求先を変更・請求分割することは原則としてできません。
	270,000円	× 小間	＝ 円		
	支払い締切日：2018年9月14日(金)(申込書を受理後、請求書をお送りします。振込手数料は申込者でご負担をお願いします)				
お支払い予定日をお書きください。		2018年 月 日			
ウェブ広告掲載申込 希望する場合 ☑をお付けください	①広告掲載申込期限:2018年7月3日(火) ②広告掲載申込は先着順とさせていただきます。 ③広告は広告データの入稿があり次第順次掲載します。 ④掲載期間は2018年10月25日(木)までです。		広告内容	サイズ	金額(税別)
			サイドバナー	左右208×天地69ピクセル(150KBまで)	☐ バナー広告 50,000円
	事務局より請求書を随時発行・送付いたしますので、お支払い期日までにお振込みください。				

④ 出展情報【記入必須】 出展情報はFASE関西公式Webサイト、来場ガイドマップ、日刊工業新聞社媒体への情報掲載に使用いたします。

出展社名	(フリガナ) _____		※左欄に出展社名の記載がない場合、事務局にて出展申込法人名を出展社名として左欄に代理記載いたします。 ※出展社名に屋号、商品名、ブランド名を使用することはできません。 ※共同出展社については、出展社名に付属する情報として扱うため、掲載する媒体によっては記載されないことがございます。	
	連絡担当部署・ 役職・担当者名	TEL: _____ Email: _____ 小間の社名板の表記:		
共同出展社名	(フリガナ) _____			
主な出展予定品*			※全角40文字程度	
出展製品のセールスポイント*			※全角50文字程度	
出展製品のサイズ	重量5トンを超える製品の出展予定 ☐ あり ☐ なし		高さ4・5mを超える製品の出展予定 ☐ あり ☐ なし	
住所・連絡先*	☐ 出展申込責任者の所在地・連絡先と同じ ☐ 出展事務窓口の所在地・連絡先と同じ ☐ それ以外の場合(下記にご記入下さい)			
	〒 ー 都 道 府 県			
	TEL: _____ FAX: _____			
担当窓口・E-mail*	担当:		E-mail: _____ ※担当部署名、担当者名、E-mailなどの連絡先の掲載をご希望の場合はこちらへご記入ください。	
Webサイト URL*	http:// _____			
※小間数や各種設備、装飾等の都合により、上記出展区分どおりにならない場合もございます。出展区分の記載がない場合は、主催者の判断により該当する出展分野を割り当てさせていただきます。				

⑤ パッケージブース、トータルサポートプラン、オプションサービス 他

パッケージブース	パッケージブースの利用	☐ 利用したい ☐ 詳細を知りたい	※トータルサポートプランとパッケージブースの料金は、展示会会期終了後に工事費等の諸費用と合わせて一括でご請求いたします。 ※オプションサービスの料金は、その都度お見積をした上で決めてまいります。 ※正式なお申込は後日別途書類でお受けいたします。		
トータルサポートプラン	ブース装飾	☐ 利用したい ☐ 詳細を知りたい			
オプションサービス	ブース内販促ビデオの作成	☐ 利用したい ☐ 詳細を知りたい			
必要とする設備	エアー： ☐ 使用 ☐ 不使用		給排水： ☐ 要 ☐ 不要	電気： ☐ 要 ☐ 不要	ガス： ☐ 要 ☐ 不要

⑥ その他連絡事項

--	--	--	--	--

出 展 申 込 書 送 付 先	FAX.03-5614-3011 ※出展申込書の送付は郵送、またはFAXで承ります。		第3回 FASE関西2018 事務局 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-7-10 茅場町 第3長岡ビル2F 日刊工業コミュニケーションズ内 TEL.03-5651-7171	
	事務局記入欄	受付日	受付NO.	受付者印

※裏面の出展規定をかならずご一読ください。 ※上記の情報は、本展示会の運営に関する連絡及び日刊工業新聞社からの今後のご案内にのみ使用させていただきます。

FASE 関西 2018 出展規定

1、出展資格

本展示会の目的に合致する製品、技術、サービスなどを取り扱う企業または団体

2、出展料金に含まれるもの

- ①出展小間スペース費
- ②基準時間内の会場使用料金及び照明・空調費
- ③共用施設の施工・工事費及び維持費
- ④会場運営、来場動員、宣伝活動などの費用
- ⑤公式ホームページへの出展社基本情報掲載費

3、出展料金に含まれないもの

- ①小間の仕切壁、装飾、設営、運営費
- ②電気（1次、2次）、給排水、エアーなどの設備工事費および使用料
- ③自社出展機器などに対して付保した損害保険料
- ④展示、実演および搬出入作業の際に発生した対人傷害、対物損傷などの事故にかかる費用
- ⑤法令および展示規則に基づく展示装飾などの改修費用
- ⑥広告掲載、セミナー開催などの費用
- ⑦その他出展料金に含まれない費用

4、出展申込後の解約

出展申込後の小間の解約・変更（全部または一部）をする場合、解約料は下記の通りです。なお、解約は書面でのみ受け付けます。
出展社が下記相当金額を支払っていない時は、すぐにこれを支払う義務があります。出展社がすでに支払った金額が下記相当金額を超えている時には超過分を返金します。

書面による解約の通知を受理した日	解約料
2018年6月29日（金）以降出展社説明会前日まで	出展料の50%
2018年出展社説明会当日以降	出展料金の全額

5、支払い日と支払い方法

出展申込書の内容を確認後、請求書を送付致しますので、2018年9月21日（金）までにお支払下さい。

出展申込書に「支払い予定日」を記入し指定の口座にお振込み下さい。

6、危険物などの持ち込み

- ①引火性、爆発性のある危険物の持ち込みを禁止します。また、その他消防法に定められる危険物・裸火を使用する物については所轄消防署の承諾を受けた物以外は持ち込みを禁止します。
- ②主催者の承諾を得られなかった物、関連法令に抵触する恐れのある物、および公序良俗に反する物の持ち込みを禁止します。

7、実演上の注意・事故防止

- ①出展物の実演は自由ですが、はなはだしい音響、発煙、発光、臭気などを伴う物、または危険を伴う実演は中止をお願いすることがあります。
- ②実演によって生じた生ごみ、展示廃棄物は出展社が処理して下さい。会場内に廃棄しないようにお願いします。
- ③出展社は搬出入、展示、実演に当たり最善の注意を払い、事故防止に努めて下さい。また、出展社は万全の処置を講じ、責任者の常駐をお願いします。
- ④主催者の責めに帰すべき場合を除き、主催者は発生した事故につき一切の責任を負いません。

8、原状回復

- ①出展社は本展示会の会期終了後、所定の搬出期間を経て出展小間を現状に回復しなければなりません。ただし、出展社が現状回復工事

を行わない場合は、主催者が同工事を行い、その費用は出展社が負担するものとします。
②出展社が出展小間の明け渡し後、出展社の残物がある場合、主催者により当該の出展社へ連絡した後、残物を処分できることとします。また、その処分にかかる費用については出展社が負担するものとします。

9、各種工事の諸経費の負担

- ①小間内照明および実演に要する電気料ならびに配線工事費は出展社の負担になります。
- ②実演などに使用する給排水、エアー、インターネット回線などの料金は出展社の負担になります。

10、立ち入り点検

- ①主催者および展示会の警備、防災担当協力会社は、防火、防災対応のため必要と認められた際は、出展社の了解のうえ、小間内を点検することができま。
- ②搬入時、および会期中、主催者は防火、防災担当者の管轄の行政指導により小間内を点検します。出展社が点検時に行政指導を受けた場合は、速やかにその指導に従うこととします。

11、小間位置の決定

小間位置は出展製品、出展規模、重量物出展、水道・エアー配管工事の必要性、申込順などを考慮して、主催者が決定します。また、主催者は行政の指導、本展示会全体に対するメリットなどの判断に基づき、小間位置の公表後も小間を再配置する権利を有します。その際、出展社は小間位置の変更に対する賠償請求はできません。

12、小間の転売、転賃などの禁止

出展社は自社の小間を主催者の承諾なしに転売、転賃、交換あるいは譲渡することはできません。

13、出展物（出展製品および装飾物など）の配置および撤去

- ①出展製品および装飾物など会場への搬入と設置は、後日主催者から通知される時間内に行ってください。小間内の出展物などの設置は会期前日の午後4時までに完了して下さい。出展社が左記時刻までに自社の小間を占有しなければ、主催者は契約が解除されたものとみなし、当該場所を主催者が適切と考える方法で使用できる権利を有します。その際、出展社は同日に解約した場合の解約料を支払う義務があります。
- ②会期中の出展物などの搬出、移動、搬入の際には、出展社は必ず主催者の承諾を得た後、作業を行ってください。
- ③小間内の出展物などは後日主催者から通知される時間内に撤去して下さい。その時刻までに撤去されないものは、出展社の費用負担で主催者が撤去します。

14、展示会場の使用

- ①出展社は本展示会の開催趣旨に合致し、申込書の出展製品欄に記入された内容以外の展示はできません。
- ②実演または他の宣伝営業活動は、自社小間内に限ります。各出展社は実演または宣伝活動のため小間近くの通路が混雑することがないようにして下さい。
- ③他の小間に隣接している場所ではいかなる方法でも隣接している小間の妨害となる方法で自社の小間を造作できません。隣接の小間から苦情が出た場合、または主催者が展示会運営上、小間の造作または使用方法の変更が必要であると判断した場合は、当該小間の出展社はその変更に同意する義務があります。

- ④主催者は音、操作方法、材料、内容またはその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また本展示会の目的と合致しない展示物を禁止または撤去する権限を有します。この制限は人、物品、行為、印刷物、および主催者が問題があると考ええるすべての物に及びます。上記の制限または撤去の場合、主催者は該当出展社に対し、展示費用や小間料の補償などいかなる返金またはその他費用負担の責任を負いません。
- ⑤会場内で金銭の授受を伴う即売を禁止します。（書籍は除外）
- ⑥2階建て構造の造作物を小間に設営することはできません。

15、周波数調整会議

無線マイクの使用は周波数の事前調整が必要です。この事前調整会議に出席されなかった場合、無線マイクは一切ご使用になれません。

16、出展物の管理と免責

主催者は出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、あらゆる原因から生じる損失または損害について、その責任を負いません。

17、損害賠償

出展社は自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または本展示会の建造物もしくは人身などに対する一切の損害についての責任を追う義務があります。

18、本展示会の中止

- ①主催者は展示会が開催される土地建物が入場に不適当となった場合、または正当な不可抗力原因により開催が不可能になった場合は、会期を変更、もしくは開催を中止することがあります。
- ②主催者はこれによって生じる損害、費用の増加、その他の不利な事態について、その責任を負いません。

19、その他の規定

出展に伴う詳細規定に関しては、出展社説明会または出展マニュアルで説明します。

20、規定の遵守

出展社は主催者が定める一連の規定を本契約の一部とし、これを遵守する義務があります。さらに出展社は主催者の定める全ての規定を本展示会の利益保護のためと解釈し、その実行に協力する義務があります。